

セルフ案内サービス利用規約

株式会社 SHIMASSE

第1章 総則

第1条 (規約の適用)

1. 本規約は、株式会社 SHIMASSE (以下「当社」という) が提供するサービス「セルフ案内」(以下「本サービス」といいます) をご利用いただく際に、お申込み頂いたお客様 (以下「利用者」という) に遵守して頂く事項について定めます。
2. 当社は本サービス上で告知することによって、本規約を変更することがあります。その場合には、利用者 に遵守して頂く事項等については変更後の規約によるものとします。

第2章 サービス

第2条 (サービスの定義)

本サービスは、利用者だけで、当社が借主を募集する賃貸不動産 (以下「目的物件」という) を内見して頂くサービスです。また、本サービスを利用して賃貸借契約を締結する場合は仲介手数料を優遇するものとします。

第3条 (料金等)

当社は次の各号に定める本サービスに必要なサービス及び物品 (以下総称して「本物品」という) を利用料無償で貸与します。ただし、各種費用・違約金については以下の各条項に定めるとおりとします。

- (1) 目的物件の鍵及び目的物件へ立ち入るのに必要な物品
- (2) その他これらに付随するサービス及び物品

第3章 申込

第4条 (利用の申込)

利用者は、本規約に同意の上、当社指定の方法にて申込を行うものとし、当社の了解をもって本サービスの利用ができるものとします。尚、当社は、当社が必要と判断した場合には、届出事項の各種確認書類の提示を求めることができるものとします。

第5条 (利用の条件)

本サービスの申込を行うためには、次の各号に定める条件を全て満たしているものとします。

- (1) 本規約の内容全てに同意していること
- (2) 別途定める「サービス利用同意書」に同意の上、署名していること
- (3) 申込時に届出た内容に不備がないこと
- (4) 本人確認がとれること
- (5) 満18歳以上(未成年者の場合は親権者の同意が得られていること)且つ高等学校の生徒ではないこと
- (6) 利用者の負担と責任において、目的物件まで行くことができること
- (7) 本サービス利用中に携帯電話等で連絡がとれること

第4章 利用者の責務等

第6条 (同意事項)

利用者は、次の各号に定める事項に同意するものとします。

- (1) 利用者は当社の指示に従い善良なる管理者の注意をもって、本サービスを利用するものとします。
- (2) 利用者が当社の指示等に応じない場合及び従わない場合は、当社は第12条にもとづき本サービスを終了させ、本物品の返却を要求できるものとします。
- (3) 当社は、本サービス利用中に発生した事故・盗難等について、一切の責任を負わないものとします。
- (4) 利用者は当社が実施する本サービスに関するアンケートに協力するものとします。

第7条 (遵守事項)

利用者は、次の各号に定める事項を遵守するものとします。

- (1) 目的物件の既存住民や近隣住民へ迷惑となる行為を行わないこと
- (2) 目的物件及び本物品を汚損・破損させないよう留意すること、万一、目的物件及び本物品を汚損・破損させた場合は、速やかに当社指定の窓口へ届出ること
- (3) 目的物件の内見後は、窓及びドアを確実に施錠すること
- (4) 本サービス利用中に事故・盗難等が発生した場合は、速やかに当社指定の窓口へ届出ること

第8条 (禁止事項)

利用者は、次の各号に定める行為をしてはならないものとします。

- (1) 本物品を本サービス以外の目的で使用すること
- (2) 目的物件及び本物品を破棄、破損、分解、修理、汚損、貸与、譲渡等行うこと
- (3) その他、公序良俗に反する行為又は当社が不適切と認めた行為

第9条 (破損時等の対応)

1. 目的物件及び本物品に不具合等が発生した場合、利用者は、速やかに当社の指定する窓口へ通知し、当社の指示に従うものとします。
2. 目的物件及び本物品の不具合等が利用者の故意又は過失によるものであった場合、当社は、調査・交換・修理等、必要な対応を行ったすべての実費費用又は第13条に定めのある場合はその費用を利用者に請求できるものとします。

第5章 サービスの終了/利用時間

第10条 (終了)

利用者又は当社は、相手方に対し、書面又は口頭にて通知することにより本サービスを終了させることができるものとし、その際、利用者は遅滞なく本物品を返却するものとします。

第11条 (利用時間)

本サービスの利用時間は原則として、利用者が本物品の貸与をうけてから1時間以内とします。利用時間を超過した場合や混雑時には、事前に届出を頂いた利用者の携帯電話等へ当社より連絡をします。ただし、当社が事前に承諾していた場合は、その限りではないものとします。

第12条 (強制終了)

当社は、利用者が次の各号の一に該当する場合には、利用者への通知催告等何らの手続きを要することなく、本サービスを終了させることができるものとします。

- (1) 本規約の条項に違反し、当社からの是正を要請されたにもかかわらず、その違反を是正しなかったとき
- (2) 届出内容等に虚偽があったとき
- (3) 当社の名誉、信用を失墜させ、もしくは当社に重大な損害を与えたとき又はその虞があるとき
- (4) 資産、信用、支払能力等に変更が生じたことにより、当社に重大な損害を与える虞があるとき

第13条 (返却)

1. 利用者は、事由の如何を問わず、本サービスが終了又は強制終了された場合、責任をもって本物品を当社に返却することとします。尚、当社が別途指定する事項に利用者は従うことを条件に、本物品の全部、又は一部の返却を免除することができるものとします。

2. 前項に定める本物品の返却が、本サービスの終了又は強制終了後に確認できない場合、利用者は違約金として以下の費用を当社に支払うものとします。また、違約金の支払い後に本物品の返却が行われた場合であっても、当社は違約金の返還をしないものとします。

- | | |
|-------------|--------------|
| (1) 専用カードキー | ¥3,000 (税別) |
| (2) 専用鍵 | ¥8,000 (税別) |
| (3) デジタルカメラ | ¥10,000 (税別) |

第6章 責任の範囲

第14条 (損害賠償)

利用者及び当社は、自己の責めに帰すべき事由により、本サービスの履行上で相手方に損害を発生させた場合は、相手方に対し直接に生じた通常の損害に限りその賠償責任を負うこととします。

第7章 雑則

第15条 (協議)

本規約に定めのない事項、又は条項の解釈に疑義を生じた事項については、利用者及び当社は、誠意をもって協議のうえ、これを円滑に解決するものとします。

第16条 (個人情報等の保護)

当社は、利用者の個人情報の収集、利用、提供及び公表等にあたり、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57号)の遵守徹底を図り、当社の「個人情報の取扱について」に従い適切に実施します。

第17条 (準拠法及び合意管轄)

本サービスは日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。また、利用者及び当社は、本規約に関する一切の紛争について、大阪地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意します。

(2011年6月5日 制定)